

# 平成29年度 地域密着型金融の取組み状況

平成29年4月～平成30年3月



## 目 次

- |                                              |        |
|----------------------------------------------|--------|
| <b>1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化</b>               | ～ 3ページ |
| ① 創業・新事業支援                                   |        |
| ② 経営改善支援・事業再生                                |        |
| ③ 金融円滑化の取組み                                  |        |
| ④ 事業承継                                       |        |
| <b>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b> | ～ 4ページ |
| ① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み                     |        |
| ② 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み           |        |
| <b>3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>          | ～ 5ページ |
| ① 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み |        |
| ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供                       |        |

【地域密着型金融に対する取組み】

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況
<p><b>1. ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化</b></p>			
<p>①創業・新事業支援</p>	<p>* 地域経済を支えている中小企業の開業率を改善するために起業・創業に対する支援の取組み強化に努めます。 * 地域の成長に向けて、新たな成長分野の事業を積極的に支えていくため、知識・情報・ノウハウの収集及び蓄積に努めます。</p>	<p>* 北海道信用保証協会、商工会議所、商工会と連携し、創業・新規事業参入等の支援に取組めます。 * 日本政策金融公庫及びTKC加盟会計事務所と連携し、「農林水産業」の新分野(6次産業化等)に対する支援に取組めます。 * 農業分野に精通する専門家を招き、農業法人との与信取引に関するセミナー・勉強会を実施し、職員の知識・能力向上に取組めます。</p>	<p>* 創業、新事業に対し、12件/300百万円の支援実績がありました。 * 日本政策金融公庫と創業分野を中心とした業務連携を平成26年12月に締結し、情報交換を密にした中で活動してまいりました。 * 日本政策金融公庫による農業分野に関する勉強会を開催(平成29年5月)、制度融資の概要説明と活用事例の紹介を受けました。(25名出席)</p>
<p>②経営改善支援・事業再生</p>	<p>* 事業再生に対しては、「地域経営」の担い手として、実効性ある事業再生計画の策定などを積極的に取組めます。 * 金融機関としてコンサルティング機能の発揮に努めます。</p>	<p>* 審査管理部に地域活性支援専担者2名を継続配置します。 * 経営改善支援対象先については、地域活性支援専担者、営業店、対象企業が一体となり事業再生に取組めます。 * 経営改善支援対象先については、地域活性支援専担者と営業店担当者による企業訪問を定期的に実施し3ヶ月毎に計画と実績との検証を行い融資審査会に諮ります。 * 認定経営革新等支援機関として、中小企業者の経営改善計画書の策定支援に取組めます。 * 北海道中小企業再生支援協議会、北海道よろず拠点事業、北海道信用保証協会等と連携し、支援業務の強化に取組めます。</p>	<p>* 平成29年度経営支援対象先16先の債務者区分の状況は下記のとおりです。 * ランクアップした先はございませんでした。 * 支援対象先16先について、区分変更はございません。 * 一般社団法人北海道中小企業診断士会が代表機関を務める地域プラットフォームに参画して、連携強化を図ってまいりました。 * 地域活性支援専担者と営業店担当者による企業訪問について定期的に実施、また、計画に対する実績状況のモニタリングを行い、的確な指示・指導を行いました。</p>
<p>③金融円滑化の取組み</p>	<p>* 平成25年3月末をもって中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下、「中小企業金融円滑化法」)の期限が到来しましたが、当金庫は中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまで同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めます。</p>	<p>* 貸付条件の変更等の取組状況を年2回ホームページに掲載します。 * 地域の中小企業者、個人、住宅資金借入者のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため「地域金融円滑化のための基本方針」を基に、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組めます。</p>	<p>* 中小企業金融円滑化に係る貸付条件の変更等の取組みについては、平成30年3月末累計で申込件数2,106件、債権額37,521百万円です。内、実行は2,054件(97.5%) 金額は36,939百万円(98.4%)となりました。 * 道内の信用金庫で初のリバースモーゲージ型住宅ローン商品を開発し、平成30年3月に発売を開始しました。</p>
<p>④事業承継</p>	<p>* 「事業の将来性」や「後継者の不在」を理由に、廃業を選択する中小企業も多い状況であり、地域の経済や雇用を支えてきた中小企業の事業承継に取組めます。</p>	<p>* 一般社団法人北海道事業承継センターと連携し、顧客向け個別相談会及び勉強会を実施し、職員のレベル向上を図ったうえで、中小企業経営者が抱える課題・問題解決に取組めます。</p>	<p>* 一般社団法人北海道事業承継センター(現:しんきん事業承継支援ネットワーク、以下「SSN」と事業承継支援に係る業務協力契約書を締結、地域の企業経営者が抱える事業承継に係る課題・問題点の解決を図るための支援活動を展開してきました。 * SSNと連携し事業承継に係る個別相談会を実施し、多くの企業経営者の声を直接聞く機会を設けました(年間3回開催、相談実施企業数計15社)。 * また平成30年度より協力信用金庫から提携信用金庫となり、一層の関係強化を図ります。これにより、相談・支援の頻度を更に高めるとともに、定期的な職員向け研修・勉強会を開催し知識・ノウハウの蓄積も進めてまいります。</p>

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況
<b>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>			
<p>①担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み</p>	<p>* 不動産担保・保証に過度に依存せず、取引先企業の事業価値・将来性を見極める融資手法・人材育成に取組みます。</p>	<p>* 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成と各種の制度を活用した融資推進に努めます。  * 債権流動化の拡充(公共工事に係る債権流動化)  * 北海道信用保証協会との連携による融資を積極的に推進します。  * 農業信用保証保険制度の活用を検討します。  * 「目利き力」向上を図る為、外部機関研修会へ積極的に職員派遣します。</p>	<p>* 中小企業の経営に必要な事業資金を、当座貸越によるカードを用いて資金を反復継続的かつ安定的に供給することにより、中小企業者の資金繰りの安定に寄与することを目的として、「きたしん事業者カードローン(愛称:クイック)」の取扱いを平成24年8月10日より開始し、現在も取扱中であります。  * 担保・保証に依存しない小口のローン商品としてオリックス・クレジットと提携したフリーローン「エール」の発売を開始。従来商品であるクレディセゾンとの提携商品「きたしんのフリーローン」と併せ、残高ベースで177件、365百万円の販売実績となりました。</p>
<p>②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み</p>	<p>* 地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにある中小企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価したうえで、その評価を踏まえた解決策を検討・提案等を行います。  * 事業価値を見極める能力(目利き能力)の向上に努めます。</p>	<p>* 目利き力向上に関するスキルアップのため、各種講座への派遣と通信講座の受講を奨励します。  * 信用金庫職員であると同時に地域社会の一員であるとの認識を強め、仕事を通じ地域社会とのつながりによる自己形成の実現を図れるよう人材育成に努めます。  * 公的資格取得試験に積極的に挑戦する職員を募集し、合格者の増加を図ります。  * 審査管理部にて農業経営に関する勉強会、及び不動産賃貸案件に関する勉強会を階層別を実施する。若手職員に向けては、融資力養成に関する勉強会を実施し、人材育成に努めます。</p>	<p>* 三金庫合同(北門信金・留萌信金・北空知信金)にて「事業性評価に対する勉強会」を開催し各金庫から計21名の参加がありました。  * 北信協主催「企業再生支援講座」、「貸出審査能力養成講座」、「債権管理回収講座」、「貸出法務基礎講座」にそれぞれ2名ずつ参加しました。  * 全信協実務、銀行業務検定、生命保険、証券外務員、ファイナンシャルプランニングをはじめとする各種公的資格取得試験への積極的な挑戦を促し、多くの合格実績が出すことができました。  * 審査管理部にて当金庫若手職員を対象した臨店OJTを実施(全店対象に8~9月に計5回開催、29名出席)。若手職員、及び女性職員向けの融資審査・管理能力向上を図ることができました。  * 事業性評価に関する考え方の徹底と、与信先の経営課題の把握・リスク管理能力の向上を目的に事業性評価シートの作成要領及び書式を改訂。取引先のよりの確な業況把握が可能となる体制を構築しました</p>

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況
<h3>3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</h3>			
<p>①地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的」再生への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域ならではの新規事業分野に着目するなど、同時的・一体的な広がりを持った地域の再生・活性化に向けた取組みを積極的に支援します。</li> <li>* 北空知地域内(幌加内町を含む)における、産業技術改善・ふるさと活性化事業・文化の向上等に努力をしている地元企業等や非営利の団体・グループ・個人などを対象に「ふるさと振興基金」による表彰及び助成を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 信金中央金庫(しんきん地方創生支援センター)との連携により北空知管内の地域経済活性化に取組みます。</li> <li>* 日本政策金融公庫、及びTKC会計事務所との連携を強化し、新成長分野(農業等)への支援、及び取引推進を図ります。</li> <li>* 関係商工会議所・商工会に対し、「きたしんふるさと振興基金」の事業への応募協力と連携強化を図ります。</li> <li>* 地方公共団体、商工会議所、商工会との連携を密にし、また、各関係機関が組成する委員会・協議会には地元信用金庫として積極的に参加いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 秩父別町に新たにオープンした屋内遊戯施設「ちっくる」及びその周辺施設を活用した地域活性化の提言に取組み、町に対し活動報告書を提出致しました。</li> <li>* 北海道信用保証協会滝川支店主催による融資担当者の1日研修に職員2名が参加致しました。(平成29年10月13日)</li> <li>* 平成30年3月26日に「きたしんふるさと振興基金」の助成事業に係る平成29年度の産業技術部門、ふるさと活性化部門、文化部門および特別賞の表彰式を開催し、表彰と助成金の交付を行いました。</li> <li>* 「都城市観光交流促進会」に参加し、都城市で開催された道の駅主催の「地場産業まつり」に出店。北空知の特産品の販売・PRを行いました。</li> </ul>
<p>②地域活性化につながる多様なサービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 信用金庫は地域情報の仲介・発信機能の担い手(リレーションシップバンキング)としての機能を発揮する。</li> <li>* 地域の顧客ニーズに対応した商品提供及び情報の提供に取組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 宮崎県都城信用金庫との連携による地域活性化の取組み(ビジネスマッチング・イベント参加等)を企画・立案し、地方公共団体・商工団体並びに商工業者へ情報提供し積極的に活動いたします。</li> <li>* 「ふるさと振興基金」を活用して積極的に管内事業者等の活性化を図ります。</li> <li>* 一般社団法人北海道事業承継センターの協力のもと、事業承継個別相談会を開催し、企業が抱える「事業の将来性」及び「後継者の育成」等の問題解決に努めます。</li> <li>* きたしん異業種交流会「アクセス」及び信和会との情報交換の場を設け、顧客間のネットワーク構築を図ります。</li> <li>* 当金庫主催によるスポーツイベントを実施いたします。(ミニバレーボール大会、バドミントン大会、パークゴルフ大会、中学野球大会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 宮崎県都城市の都城信用金庫(現:宮崎都城信用金庫)との間で広域業務提携を締結。都城市で開催された地元イベントに参加し、北空知の特産品の販売・PRを行いました。また、宮崎都城信金の職員を深川夏まつりに招待し、当地の特産品の販売・PRを行いました。</li> <li>* 一般社団法人しんきん事業承継支援ネットワークと連携し事業承継に係る個別相談会を実施し、多くの企業経営者の声を直接聞く機会を設けました(年間3回開催、相談会社計15社)。</li> <li>* きたしん異業種交流会「アクセス」による経済視察を行いました。(平成30年2月15日～18日、視察先:福岡県北九州市他)</li> <li>* 各地区のイベントに積極的に参加し地域貢献を実施致しました。(深川夏まつり、沼田夜高あんどん、駅マルシェ等)</li> <li>* 当金庫主催によるスポーツイベントを開催しました。(ミニバレーボール大会、バドミントン大会、パークゴルフ大会、中学校新人野球大会)</li> <li>* 北海道しんきん情報サービスが運営するWeb通販サイト「北海道すぐれもん shopping!!」への参加に向けて管内事業者に対し出店要請を行い、サービス開始に向けた準備を進めました。</li> </ul>

## 経営改善支援の取組み実績について

(単位:先、%)

	期 初 債務者数 A	うち 経営改善支援取 組み先 $\alpha$	αのうち期末に債務者区分がラン クアップした先 数			経営改善支援 取組み率 $\alpha/A$	ランク アップ率 $\beta/\alpha$	再生計画 策定率 $\delta/\alpha$	
			$\beta$	$\gamma$	$\delta$				
正常先 ①	756					0.0%			
要注意先	うち その他要注意先 ②	115	16	0	10	10	13.9%	0.0%	62.5%
	うち 要管理先 ③	1					0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	21					0.0%			
実質破綻先 ⑤	10					0.0%			
破綻先 ⑥	2					0.0%			
小計 (②~⑥の計)	149	16	0	10	10	7.5%	0.0%	62.5%	
合 計	905	16	0	10	10	1.8%	0.0%	62.5%	

・期初債務者数及び債務者区分は29年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。

・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含めています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・「再生計画を策定した先数 $\delta$ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」